

第104回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月27日(水)
午前10時

開催場所

東京都港区芝浦4丁目8番33号
当会社本社内

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 取締役賞与金支給の件

社 是

人間第一

経営理念

- 1 わが社は、人間尊重のもと、
企業の社会的責任を遂行し、
豊かな人間環境づくりに貢献します
- 2 わが社は、得意先のニーズを先取りし、
技術革新を図り、
最高のサービスと設備を提供します
- 3 わが社は、人材開発に努め、
絶えざる自己革新によって、
未来指向型の企業を目指します

目次

招集ご通知	2
事業報告	5
計算書類	21
連結計算書類	24
監査報告	27
株主総会参考書類	30
・ 第1号議案 剰余金処分の件	30
・ 第2号議案 取締役14名選任の件	31
・ 第3号議案 取締役賞与金支給の件	36

株主各位

東京都港区芝浦4丁目8番33号

株式会社 関 電 工
取締役会長 後 藤 清

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差支えの場合は、後記株主総会参考書類をご覧いただきまして、お手数ながら3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、書面又はインターネットにより議決権行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月27日（水）午前10時
2. 場 所	東京都港区芝浦4丁目8番33号 当会社本社内
3. 会議の目的事項	【報告事項】 1. 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 2. 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 【決議事項】 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件 第3号議案 取締役賞与金支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（<http://www.kandenko.co.jp/>）に掲載しており、本招集通知に添付の計算書類等は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
3. 本招集通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.kandenko.co.jp/>）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

以下をご参照の上、いずれかの方法により議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会に出席される場合



日 時 | 平成30年6月27日（水）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 | 東京都港区芝浦4丁目8番33号
当会社本社（1階講堂）

- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、本招集通知をご持参下さいませようお願いします。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができない方はご入場いただけませんので、ご注意下さい。

書面により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**行使期限までに到着するようご返送下さい。**

行使期限 | 平成30年6月26日（火）午後5時30分まで

※なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットにより議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承下さいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承下さい。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、平成30年6月26日(火)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 議決権行使書用紙とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

操作方法に関する
お問い合わせ先
について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 **0120 (652) 031** (受付時間 9時~21時)

アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイトアクセス
<https://www.web54.net> 「次へすすむ」
をクリック

2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」
をクリック

3 パスワードの入力
お手元の議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご
入力下さい

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

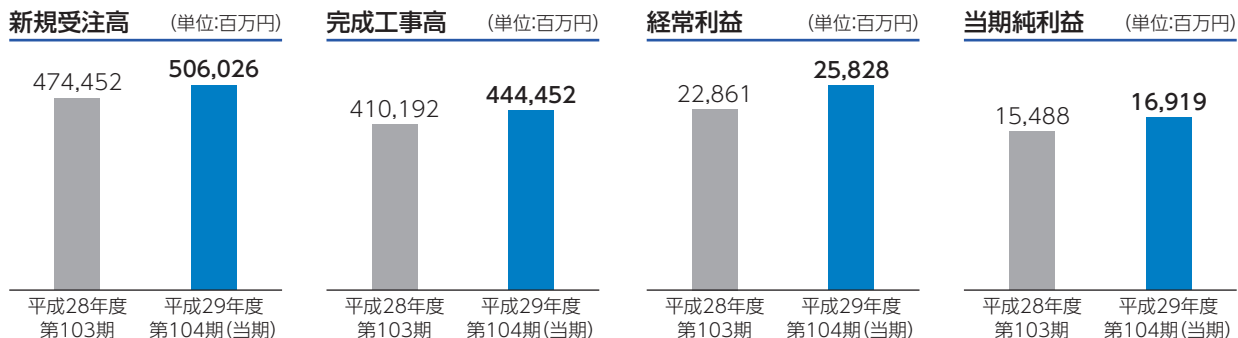
当期のわが国経済は、堅調な輸出や底堅い個人消費、更には好調な企業業績などに支えられ、景気は引き続き回復軌道を歩みました。

このような情勢の中で、電力設備投資の圧縮が継続されたものの、民間建設投資につきましては、大都市圏におけるオフィスビル・商業施設や生産能力増強に対応した工場などの建設需要を背景として、高水準を維持いたしました。

このため当社は、お客様の視点に立ったトータルソリューションサービスを展開するとともに、事業部門間の連携を強化した営業活動に取り組みました。併せて、コストマネジメント方策の更なる推進や工事原価の低減による価格競争力の向上に努めました。

この結果、当期の業績は、新規受注高5,060億2千6百万円（前年度比106.7%）、完成工事高4,444億5千2百万円（同108.4%）、経常利益258億2千8百万円（同113.0%）、当期純利益169億1千9百万円（同109.2%）と、いずれも前年度を上回る良好な成績を収めることができました。

各事業部門の概況は、次のとおりであります。

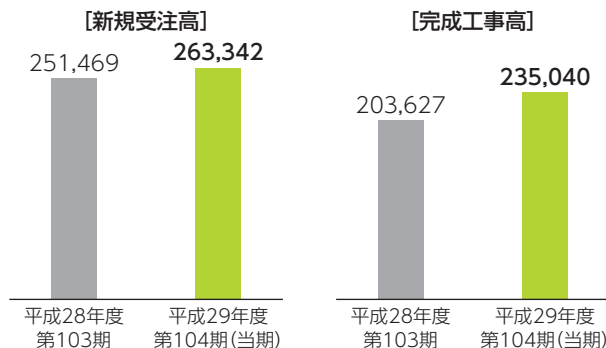


屋内線・環境設備部門

屋内線・環境設備部門は、保守メンテナンス・リニューアル工事の受注拡大を目指したワンストップ営業を精力的に展開いたしました。また、豊富な手持ち工事量に対応するため、施工力の更なる増強と現場サポート体制の充実などに取り組みました。この結果、新規受注高2,633億4千2百万円（前年度比104.7%）、完成工事高2,350億4千万円（同115.4%）と、いずれも前年度を上回る成績を収めることができました。

業績推移

(単位:百万円)

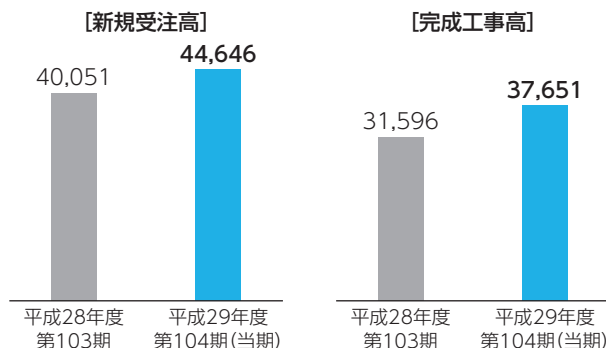


情報通信部門

情報通信部門は、CATV事業者による次世代高画質（4K・8K）放送に向けた大規模更新工事や高速道路の通信網整備工事が堅調に推移いたしました。併せて、各事業部門との協働営業を積極的に推し進め、ネットワーク構築工事などの獲得に注力いたしました。この結果、新規受注高446億4千6百万円（前年度比111.5%）、完成工事高376億5千1百万円（同119.2%）と、いずれも前年度を上回る成績を収めることができました。

業績推移

(単位:百万円)

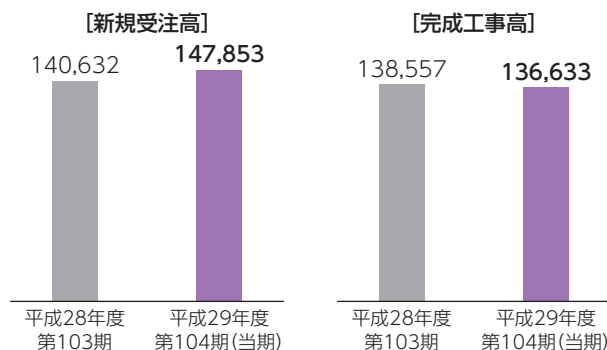


配電線部門

架空配電・地中配電の配電線部門は、電力流通設備投資の削減に対応するため、綿密な工程管理や施工力の広域的運用による生産性の向上を図りました。加えて、工場構内や鉄道施設のケーブル敷設工事など新規得意先からの受注獲得に努めました。この結果、新規受注高1,478億5千3百万円（前年度比105.1%）、完成工事高1,366億3千3百万円（同98.6%）となりました。

業績推移

(単位:百万円)

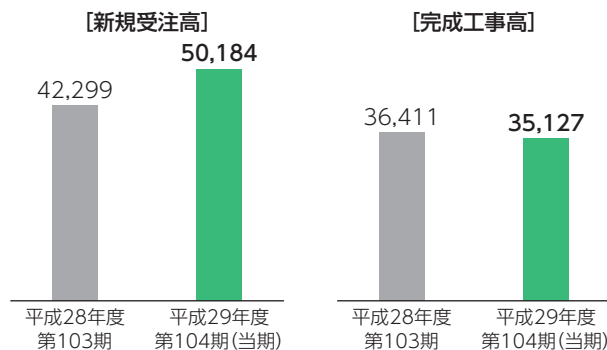


工務関係部門

発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係部門は、大型工場などの特高受変電設備工事や再生可能エネルギー導入に向けた送電線連系工事が大幅に増加いたしました。また、天然ガスのパイプライン埋設や下水道配管工事などの社会インフラ分野の受注拡大に取り組みました。この結果、新規受注高501億8千4百万円（前年度比118.6%）、完成工事高351億2千7百万円（同96.5%）となりました。

業績推移

(単位:百万円)



(2) 対処すべき課題

今後の見通しについて申し上げますと、電力設備投資は東京電力グループのコスト削減により、依然として抑制されるものと予想されます。一方、国内建設投資は、省人化・効率化などを目的とした工場・物流施設の建設や、インバウンド需要に対応した宿泊・交通施設の整備・拡充などが計画されていることから、引き続き堅調に推移するものと見込まれております。

このような状況の中で当社は、平成32年度を最終年度とする「成長戦略」の達成に向け、以下の重点経営施策を遂行してまいります。

まず始めに、地域の特性に即した営業活動の展開やこれまで培ってきた技術・ノウハウを活用した事業領域の拡大による受注の獲得と、徹底した原価低減方策の実践、工事管理プロセスの見直し・標準化などによる利益の創出に注力してまいります。

次に、お客様ニーズにお応えすることは勿論のこと、現場の安全・省力化や生産性向上にも資する技術開発を積極的に推し進めてまいります。

併せて、若年・中堅層社員の能力開発や技術・技能の伝承を図り、未来を担う人材を育成してまいります。また、企業としての喫緊の課題とされている働き方・休み方改革にも取り組み、一人ひとりが能力を発揮することができる生き生きとした会社づくりに努めてまいります。

更には、ストック型社会の進展や生産労働人口の減少、AI・IoTの普及などの時代の変化を的確に捉え、スピードと行動力をもって事業構造改革を実行してまいります。

今後とも当社は、経営の根幹であるコンプライアンスと作業安全・施工品質を徹底するとともに、お客様から信頼される企業ブランドの構築に全力を傾注し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第101期	平成27年度 第102期	平成28年度 第103期	平成29年度 第104期 (当期)
新規受注高	408,968	431,504	474,452	506,026
完成工事高	389,193	398,495	410,192	444,452
経常利益	7,781	13,280	22,861	25,828
当期純利益	3,806	7,480	15,488	16,919
次期繰越工事高	246,268	279,278	343,538	405,112
総資産	322,992	359,657	361,674	380,348
一株当たり当期純利益	18円63銭	36円62銭	75円82銭	82円83銭

(4) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、事業所用土地・建物、発電施設及び工事用車両・機械等の建設・取得など、総額86億円であります。

(5) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、屋内線・環境設備工事、情報通信工事、架空配電・地中配電の配電線工事、発電電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係工事を受注施工いたしております。

(6) 主要な営業所

本 社 東京都港区芝浦4丁目8番33号

支 社 東京総支社 (東京都)	神奈川支社 (横浜市)	千葉支社 (千葉市)
埼玉支社 (さいたま市)	茨城支社 (水戸市)	栃木支社 (宇都宮市)
群馬支社 (前橋市)	山梨支社 (甲府市)	静岡支社 (沼津市)
多摩支社 (八王子市)	関西支社 (大阪市)	名古屋支社 (名古屋市)
九州支社 (福岡市)	北海道支社 (札幌市)	東北支社 (仙台市)
長野支社 (長野市)		

(7) 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,104名	258名増	41.4歳	19.3年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
川崎設備工業株式会社	1,581百万円	50.10%	空調衛生・電気工事等の設計・施工
佐藤建設工業株式会社	440	100.00	送電線・情報通信工事等の調査・設計・建設及び保守
株式会社関工パワーテクノ	400	100.00	電気・土木工事等の施工
株式会社ケアセットマネジメント	200	100.00	不動産の賃貸・仲介・管理及び車両・建設機械工具・備品等のリース
株式会社関工ファシリティーズ	100	100.00	建築・電気・空調工事等の施工及び建築設備の保守管理
株式会社TLC	98	70.20	送電線工事等の調査・測量・設計・施工及び保守
関工商事株式会社	100	49.83	電気機械・器具・材料の販売

- (注) 1. 川崎設備工業(株)は、名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。
 2. 当社は、関工商事(株)の株式を当社の子会社を通じて間接的に保有しており、その議決権比率は8.00%であります。
 3. 上記の重要な子会社7社の売上高の合計は959億5千8百万円、当期純利益の合計は22億9千4百万円であります。
 4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含め31社であります。

② その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	事業上の関係
東京電力ホールディングス株式会社	1,400,975百万円	電気事業	電気工事の請負
東京電力パワーグリッド株式会社	80,000百万円	一般送配電事業	電気工事の請負

- (注) 東京電力パワーグリッド(株)は、東京電力ホールディングス(株)の完全子会社であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,400百万円
株式会社三井住友銀行	800
株式会社三菱東京UFJ銀行	800

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 820,000,000株

(2) 発行済株式の総数 205,288,338株

(3) 当期末株主数 9,213名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東京電力パワーグリッド株式会社	94,753千株	46.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,560	4.68
株式会社みずほ銀行	8,121	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,505	3.67
関電工グループ従業員持株会	5,724	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,047	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,705	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,685	0.82
EVERGREEN	1,499	0.73
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,491	0.73

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,028,555株を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3 新株予約権等に関する事項

当社が、平成28年3月31日付で発行した2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額200億円）に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の数	2,000個
(2) 新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
(3) 新株予約権の目的である株式の数	社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
(4) 新株予約権の割当日	平成28年3月31日
(5) 転換価額	1,151.7円
(6) 新株予約権の行使期間	平成28年4月14日から平成33年3月17日まで

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
* 取締役会長	後 藤 清	一般社団法人日本電設工業協会会長
* 取締役副会長	水 江 博	
* 取締役社長社長執行役員	森 戸 義 美	
* 取締役副社長	高 岡 成 典	業務全般、配電・エネルギーシステム・福島 管掌
* 取締役副社長	柏 原 彰一郎	業務全般、経営企画・人材育成・管理総括 管掌
* 取締役副社長副社長執行役員	仲 摩 俊 男	営業統轄本部長
取締役副社長副社長執行役員	高 橋 健 一	安全・環境・品質本部長、営業・施工管理担当
取締役専務執行役員	北 山 信一郎	西日本営業本部長兼関西支社長
取締役常務執行役員	山 口 秀 一	エネルギーシステム本部長、技術・戦略事業担当
取締役常務執行役員	雪 村 透	経理・ITシステム担当
取締役常務執行役員	長 岡 滋	東京営業本部長
取締役常務執行役員	志 村 英 明	南関東・東海営業本部長兼神奈川支社長
取締役	内 野 崇	学習院大学経済学部経営学科教授
取締役	石 塚 正 孝	公益財団法人静岡県文化財団グランシップ館長
常勤監査役	寺 内 春 彦	
常勤監査役	金 子 弘 行	
監査役	大 川 澄 人	ANAホールディングス株式会社社外監査役（常勤） 全日本空輸株式会社監査役
監査役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 JCRファーマ株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
監査役	山 口 武 洋	

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役 内野 崇氏及び石塚正孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 大川澄人、末綱 隆及び山口武洋の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 内野 崇、石塚正孝及び監査役 大川澄人、末綱 隆の各氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、取締役 山口 学氏及び永山一夫氏は、退任いたしました。
6. 専務取締役（戦略事業・人材育成・営業 管掌） 野村 宏氏は、平成29年10月8日逝去されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 内野 崇、石塚正孝及び監査役 寺内春彦、金子弘行、大川澄人、末綱 隆、山口武洋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	17名	575百万円
監査役	5名	81百万円

- (注) 1. 支給人員及び報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成29年10月8日逝去した取締役1名が含まれております。
2. 上記のうち社外役員5名に対する報酬等の総額は、46百万円であります。
3. 取締役の報酬等の額には、第104回定時株主総会議案として提出予定の賞与金120百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職をしている法人等と当社との関係

区 分	氏 名	当該法人等と当社との関係
社外取締役	内 野 崇	学習院大学との間に重要な取引関係等はありません。
社外取締役	石 塚 正 孝	公益財団法人静岡県文化財団グランシップとの間に重要な取引関係等はありません。
社外監査役	大 川 澄 人	ANAホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社との間に重要な取引関係等はありません。
社外監査役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社、JCRファーマ株式会社及び京浜急行電鉄株式会社との間に重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	内 野 崇	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外取締役	石 塚 正 孝	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中16回出席し、東海旅客鉄道株式会社及び株式会社ジェイアール東海エージェンシーの取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	大 川 澄 人	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中14回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、ANAホールディングス株式会社の社外監査役（常勤）及び全日本空輸株式会社の監査役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	末 綱 隆	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中16回出席し、また監査役会に15回中14回出席し、行政庁の高官並びに丸紅株式会社、東鉄工業株式会社、JCRファーマ株式会社及び京浜急行電鉄株式会社の社外役員としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	山 口 武 洋	当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、また監査役会に15回中15回出席し、東京電設サービス株式会社の取締役としての経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 54百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 61百万円

(5) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、川崎設備工業株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法に規定する解任の理由のいずれかに該当すると認めた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会でその旨及び理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなどの理由により、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 井上監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制)

- ① 重要な意思決定事項については、常務会での事前審議を経た上で、取締役会において最終決定を行う。
- ② 取締役は重要な業務執行の状況について、定期的かつ適宜取締役会へ報告する。

(運用状況)

当社は、取締役会の付議事項その他社内規定に定める経営及び業務執行に関する事項について常務会で審議・報告している。また、定期的かつ適宜開催する取締役会において、重要な業務執行の決定と取締役の業務執行状況の報告を法令・定款等に従い適切に行っている。

加えて、複数名の独立社外取締役に對し取締役会の付議事項を事前説明するとともに、十分な審議時間を確保し、専門的知識・経験を有する各取締役が多角的な視点から意見を述べるなど、取締役会の活性化を図っている。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(体制)

- ① 取締役会、常務会その他重要な会議等に係る議事録・資料等については、法令及び社内規定に則り適正に保存・管理する。
- ② 上記の他、取締役の職務執行に係る資料及びその他情報等については、社内規定に則り適正に保存・管理する。

(運用状況)

当社は、取締役会、常務会その他重要な会議等に係る議事録・資料等及び取締役の職務執行に係る資料等については、法令はもとより、文書の作成、処理及び保存など文書管理全般に関する社内規定を制定し、適正に保存・管理している。

特に、インサイダー情報については、社内規定に則り、取締役・監査役及び従業員にその管理を徹底するとともに、当該情報に接する部門においては責任者を定め、その取扱いに万全を期すよう努めている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体制)

- ① リスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。

- ② 具体的なリスク管理方策や危機発生時の対応方策を立案・実施するため、組織横断的な委員会及び専門部署等を設置し、リスク管理体制及び危機対応体制を整える。

(運用状況)

当社は、リスク管理に関する社内規定を制定し、業務運営上の各リスクを項目ごとに分類・定義した上、その影響度、発生可能性に応じた対策を講じ、リスク発生を未然に防止することに加え、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制について定めている。

また、内部統制会議を定期的に行い、リスク管理体制の運営状況の確認、リスクの発生状況等の分析・評価を行っているほか、専門部署である内部統制本部を設置し、リスク管理体制の強化に努めている。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体制)

- ① 意思決定の迅速化に資する組織体制の構築や職務権限の委譲、取締役の職務執行に関する諸制度の整備を継続的に図る。

(運用状況)

当社は、執行役員制度を導入し、経営監督と業務執行の分離による監督機能の充実及び意思決定の迅速化を図るとともに、独立社外取締役の複数名選任、常務会の設置など取締役の職務執行に関し適正性・効率性に資する諸制度を整備している。

また、取締役会は、取締役の事務委嘱及び管掌・担当を定めるとともに、業務の規模・内容等に応じた決裁権限を付与し、業務執行を委任している。

(5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制)

- ① 「関電工グループ企業行動憲章」に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動を展開するとともに、適正な職務執行を確保するための諸方策を立案し、実施する。
- ② 内部監査部門は、従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜取締役会へ報告し、所要の改善を図る。

(運用状況)

当社は、「関電工グループ企業行動憲章」を当社グループ全従業員に配布し、定期的に各職場においてその内容を確認するほか、取締役が各事業所に赴き本憲章の趣旨を踏まえた講話・対話を行うなど、本憲章の理解を深める教育活動を当社グループ全従業員に実施している。

また、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制)

- ① 東京電力グループの一員として「東京電力グループ企業行動憲章」の下、同社グループの経営方針の実践に努める。

- ② 当社及び子会社が連携して、「関電工グループ企業行動憲章」及び子会社の定める規定に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動や対応方策を実施する。
- ③ 子会社の職務執行上の重要事項について、子会社との情報共有を図るための体制を整備する。
- ④ 子会社のリスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
- ⑤ 具体的なリスク管理方策や危機発生時の対応方策を立案・実施するため、子会社のリスク管理体制及び危機対応体制を整える。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務執行を定期的かつ適宜確認し、子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等に努める。
- ⑦ 内部監査部門は、子会社の取締役等及び従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜取締役会へ報告し、所要の改善を図る。

(運用状況)

当社は、東京電力グループの一員として「東京電力グループ企業行動憲章」の下、その経営方針の実践に努めるとともに、「関電工グループ企業行動憲章」を制定し、コンプライアンスの浸透・定着化を図っている。

また当社は、子会社における決算に関する事項、内部統制システムに関する事項など、職務執行上の重要事項については、当社取締役会に報告することとし、子会社との情報共有を図るための体制を整備している。

さらに、子会社におけるリスク管理については、危機発生の未然防止及び危機発生時における事業活動への影響の最小化を図ることを基本とした社内規定を定めるとともに、子会社のリスク管理体制整備に関する助言等を実施し、子会社のリスク管理状況の確認・評価を定期的に行っている。

加えて、定期的に子会社からの報告を受けることにより、子会社の職務執行を確認し子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等を行っている。

併せて、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた子会社の内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合の体制

(体制)

- ① 監査役監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するための専門部署を設置する。
- ② これに従事する従業員については、取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性を確保することとし、当該従業員の人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。

(運用状況)

当社は、監査役監査の実効性の向上を図るため、その職務を補助する専門部署である監査役室を設置している。

また、当該部署に所属する従業員の人事に関し、監査役との事前協議を行うとともに、当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するための体制を整備している。

(8) 監査役又は監査役会への報告に関する体制

(体制)

- ① 取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、法令及び監査役会との協議の上で定める社内規定に基づき、監査役及び監査役会に対して監査遂行に必要な事項を定期的かつ適宜報告する。
- ② 上記の報告をした者に対しては、法令及び監査役会との協議の上で定める社内規定に基づき、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(運用状況)

当社は、監査役及び監査役会に対する報告に関する社内規定を定め、取締役会、常務会その他重要な会議等において、監査遂行に必要な事項を定期的かつ適宜報告している。

加えて、取締役会における意見・助言に備えるため必要に応じて取締役会に付議される決議・報告事項について事前に説明を行っている。

また、監査役に直接報告することのできる窓口を設置するとともに、当該報告を行った者に対し、それを理由とした不利益な取扱いを禁止している。

(9) 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

(体制)

- ① 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関しては、監査役との協議により決定する。

(運用状況)

当社は、監査役との協議により定めた社内規定に基づき、監査役が監査業務に関する費用の前払い又は債務の処理を請求したときは、法令等に基づき速やかに当該費用等を処理している。

(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(体制)

- ① 監査役が内部監査部門及び会計監査人との連携を図るとともに、子会社監査役との情報共有を図るための体制を整備する。

(運用状況)

当社は、監査役、内部監査部門及び会計監査人が積極的に意見交換を行い、それぞれの監査に有用な情報を共有できるように、互いの連携確保に努めている。

加えて、取締役及び従業員等は監査役に対し子会社管理の状況について報告を行っており、監査役は当該報告を踏まえ子会社監査役と意思疎通及び情報の共有を図っている。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	228,476
現金預金	35,118
受取手形	15,223
完成工事未収入金	128,195
有価証券	9,999
未成工事支出金	20,311
材料貯蔵品	2,799
繰延税金資産	5,227
その他	12,061
貸倒引当金	△460
固定資産	151,872
有形固定資産	84,513
建物・構築物	18,966
機械・運搬具	4,021
工具器具・備品	1,028
土地	55,476
リース資産	4,002
建設仮勘定	1,018
無形固定資産	3,565
投資その他の資産	63,793
投資有価証券	42,648
関係会社株式・関係会社出資金	11,470
長期貸付金	3,600
破産更生債権等	15
長期前払費用	677
繰延税金資産	2,845
その他	3,156
貸倒引当金	△621
資産合計	380,348

負債の部	
流動負債	125,587
支払手形	17,583
工事未払金	59,461
短期借入金	6,100
リース債務	675
未払法人税等	3,793
未成工事受入金	15,947
完成工事補償引当金	161
工事損失引当金	2,797
役員賞与引当金	120
その他	18,947
固定負債	52,620
転換社債型新株予約権付社債	20,060
長期借入金	200
リース債務	1,436
再評価に係る繰延税金負債	6,772
退職給付引当金	23,880
その他	269
負債合計	178,208
純資産の部	
株主資本	191,757
資本金	10,264
資本剰余金	6,246
資本準備金	6,241
その他資本剰余金	5
利益剰余金	175,831
その他利益剰余金	
特別償却準備金	661
固定資産圧縮積立金	2,248
別途積立金	142,300
繰越利益剰余金	30,621
自己株式	△585
評価・換算差額等	10,383
その他有価証券評価差額金	15,226
土地再評価差額金	△4,842
純資産合計	202,140
負債純資産合計	380,348

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		444,452
完成工事原価		400,238
完成工事総利益		44,214
販売費及び一般管理費		19,371
営業利益		24,843
営業外収益		1,145
受取利息及び配当金	996	
その他	149	
営業外費用		160
支払利息	34	
その他	126	
経常利益		25,828
特別損失		673
固定資産除却損	426	
減損損失	225	
その他	21	
税引前当期純利益		25,155
法人税、住民税及び事業税	6,699	
法人税等調整額	1,536	8,235
当期純利益		16,919

株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	845	2,311	142,300	18,376
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				△183			183
固定資産圧縮積立金の取崩					△63		63
剰余金の配当							△4,902
当期純利益							16,919
土地再評価差額金の取崩							△19
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	△183	△63	-	12,244
当期末残高	10,264	6,241	5	661	2,248	142,300	30,621

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△575	179,769	12,405	△4,861	7,543	187,312
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△4,902				△4,902
当期純利益		16,919				16,919
土地再評価差額金の取崩		△19				△19
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,820	19	2,839	2,839
当期変動額合計	△10	11,987	2,820	19	2,839	14,827
当期末残高	△585	191,757	15,226	△4,842	10,383	202,140

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	277,738
現金預金	56,787
受取手形・完成工事未収入金等	163,061
有価証券	9,999
未成工事支出金	24,040
材料貯蔵品	5,123
繰延税金資産	6,226
その他	13,148
貸倒引当金	△648
固定資産	166,013
有形固定資産	105,082
建物・構築物	23,732
機械・運搬具・工具器具・備品	18,680
土地	60,292
リース資産	1,281
建設仮勘定	1,095
無形固定資産	5,902
投資その他の資産	55,027
投資有価証券	46,318
退職給付に係る資産	0
繰延税金資産	3,498
その他	6,003
貸倒引当金	△792
資産合計	443,752

負債の部	
流動負債	149,233
支払手形・工事未払金等	89,704
短期借入金	10,072
リース債務	477
未払法人税等	4,639
未成工事受入金	17,510
完成工事補償引当金	241
工事損失引当金	3,214
その他	23,373
固定負債	63,708
転換社債型新株予約権付社債	20,060
長期借入金	8,799
リース債務	966
再評価に係る繰延税金負債	6,772
退職給付に係る負債	25,188
その他	1,921
負債合計	212,941
純資産の部	
株主資本	212,599
資本金	10,264
資本剰余金	6,351
利益剰余金	196,568
自己株式	△585
その他の包括利益累計額	11,546
その他有価証券評価差額金	15,286
繰延ヘッジ損益	△471
土地再評価差額金	△4,842
退職給付に係る調整累計額	1,573
非支配株主持分	6,665
純資産合計	230,810
負債純資産合計	443,752

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

完成工事高		507,205
完成工事原価		452,828
完成工事総利益		54,377
販売費及び一般管理費		25,115
営業利益		29,261
営業外収益		1,282
受取利息及び配当金	854	
その他	428	
営業外費用		512
支払利息	237	
開業費	95	
その他	180	
経常利益		30,031
特別利益		150
固定資産売却益	150	
特別損失		1,048
固定資産除却損	621	
減損損失	363	
その他	62	
税金等調整前当期純利益		29,133
法人税、住民税及び事業税	8,234	
法人税等調整額	1,071	9,306
当期純利益		19,826
非支配株主に帰属する当期純利益		768
親会社株主に帰属する当期純利益		19,058

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,350	182,458	△575	198,496
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
剰余金の配当			△4,902		△4,902
親会社株主に帰属する当期純利益			19,058		19,058
土地再評価差額金の取崩			△19		△19
連結範囲の変動			△26		△26
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	14,110	△10	14,102
当期末残高	10,264	6,351	196,568	△585	212,599

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,418	△522	△4,861	1,460	8,494	6,364	213,356
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
剰余金の配当							△4,902
親会社株主に帰属する当期純利益							19,058
土地再評価差額金の取崩							△19
連結範囲の変動							△26
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,868	50	19	112	3,051	300	3,352
当期変動額合計	2,868	50	19	112	3,051	300	17,454
当期末残高	15,286	△471	△4,842	1,573	11,546	6,665	230,810

監査報告

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 関 電 工
取締役会 御中

井上 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	平松正己 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	林 映男 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴木勝博 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 関 電 工
取締役会 御中

井上 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	平 松 正 己 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	林 映 男 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 勝 博 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、次の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視、検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、当社グループ全体における公正かつ適正な事業運営の遂行に向けた取組みを、引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社 関 電 工 監査役会

常勤監査役	寺内春彦 ㊞
常勤監査役	金子弘行 ㊞
監査役（社外監査役）	大川澄人 ㊞
監査役（社外監査役）	末綱隆 ㊞
監査役（社外監査役）	山口武洋 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本とする配当方針に基づき、1株につき12円、総額2,451,117,396円の期末配当を実施させていただきたいと存じます。

また、期末配当の効力発生日は、平成30年6月28日とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき 12円

配当総額 2,451,117,396円

(3) 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員14名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	いし づか まさ たか 石 塚 正 孝 (昭和18年2月18日生)	再 任	所有する当社株式の数	0株
		社外取締役候補者	取締役在任期間（本株主総会終結時）	3年
		独立役員候補者	取締役会出席回数	16回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成16年 6月 東海旅客鉄道株式会社代表取締役副社長
 平成20年 6月 株式会社ジェイアール東海エージェンシー
 代表取締役社長（平成24年6月まで）
 平成26年 5月 公益財団法人静岡県文化財団グランシップ館長
 （現在に至る）
 平成27年 6月 当社取締役（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

公益財団法人静岡県文化財団グランシップ館長

社外取締役候補者とした理由

石塚正孝氏が東海旅客鉄道株式会社及び株式会社ジェイアール東海エージェンシーの取締役として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、石塚正孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

候補者番号 2	う え だ ゆ う じ 上 田 裕 司 (昭和35年1月26日生)	新 任	所有する当社株式の数	2,000株
-------------------	--	------------	------------	--------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 東京電力株式会社入社
 平成24年10月 同社法人営業部長兼法人営業部
 産業エネルギー部長
 平成25年 7月 同社カスタマーサービス・カンパニー
 法人営業部長
 平成26年 6月 同社東京支店長
 平成27年 6月 同社カスタマーサービス・カンパニー
 法人営業部長

平成27年 7月 同社カスタマーサービス・カンパニー
 E&G事業本部長
 平成28年 4月 東京電力エナジーパートナー株式会社
 常務取締役E&G事業本部長
 平成29年 7月 当社入社常務執行役員営業統轄本部副本部長兼
 グループ営業担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

上田裕司氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の常務取締役及び当社の常務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 3	うち 内野 (昭和26年11月17日生)	たかし 崇	再任	所有する当社株式の数	0株
			社外取締役候補者	取締役在任期間 (本株主総会終結時)	5年
			独立役員候補者	取締役会出席回数	17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年4月 学習院大学経済学部経営学科教授
(現在に至る)
平成25年6月 当社取締役(現在に至る)

<重要な兼職の状況>

学習院大学経済学部経営学科教授

社外取締役候補者とした理由

内野 崇氏は会社経営に関与したことはないものの、同氏の大学教授及び経営学の専門家としての幅広い見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、内野 崇氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

候補者番号 4	かしわ 柏原 (昭和33年12月14日生)	しょうい 彰一郎	再任	所有する当社株式の数	16,018株
				取締役在任期間 (本株主総会終結時)	3年
				取締役会出席回数	17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成26年10月 当社上席執行役員経営企画・総務・労務担当
平成27年6月 当社取締役常務執行役員
平成28年6月 当社取締役専務執行役員
平成29年6月 当社取締役副社長
平成29年10月 当社取締役副社長業務全般、経営企画・人材育成・管理総括 管掌(現在に至る)

取締役候補者とした理由

柏原彰一郎氏は管理部門の業務に精通しており、取締役副社長等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 5	きた 北山 (昭和30年7月14日生)	しんい 信一郎	再任	所有する当社株式の数	10,874株
				取締役在任期間 (本株主総会終結時)	4年
				取締役会出席回数	17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成25年7月 当社常務執行役員関西支店長
平成26年6月 当社取締役常務執行役員
平成28年6月 当社取締役専務執行役員
平成28年7月 当社取締役専務執行役員西日本営業本部長兼関西支社長(現在に至る)

取締役候補者とした理由

北山信一郎氏は屋内線・環境設備部門の業務に精通しており、取締役専務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

6

ごとう
後藤

(昭和25年7月15日生)

きよし

清

再任

所有する当社株式の数 30,100株

取締役在任期間（本株主総会終結時） 7年

取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成20年 4月 KDDI株式会社社執行役員

平成23年 4月 当社入社顧問

平成23年 6月 当社取締役常務執行役員

平成26年 6月 当社取締役専務執行役員

平成27年 6月 当社取締役副社長

平成29年 6月 当社取締役会長（現在に至る）

平成29年10月 一般社団法人日本電設工業協会会長
（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

一般社団法人日本電設工業協会会長

取締役候補者とした理由

後藤 清氏が当社の取締役会長として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

7

しむらひで
志村英明

(昭和33年6月22日生)

あき

明

再任

所有する当社株式の数 13,300株

取締役在任期間（本株主総会終結時） 1年

取締役会出席回数 12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社

平成28年 7月 当社常務執行役員南関東・東海営業本部長兼
神奈川支社長平成29年 6月 当社取締役常務執行役員南関東・東海営業
本部長兼神奈川支社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

志村英明氏は屋内線・環境設備部門の業務に精通しており、南関東・東海営業本部長兼神奈川支社長及び取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

8

たかおかしげ
高岡成典

(昭和33年9月13日生)

のり

典

再任

所有する当社株式の数 11,100株

取締役在任期間（本株主総会終結時） 3年

取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成25年 6月 東京電力株式会社パワーグリッド・カンパニー
当社出向（平成27年6月まで）

平成26年10月 当社上席執行役員配電本部副本部長

平成27年 6月 当社取締役常務執行役員

平成28年 6月 当社取締役専務執行役員

平成29年 6月 当社取締役副社長

平成29年 7月 当社取締役副社長業務全般、配電・
エネルギーシステム・福島 管掌（現在に至る）

取締役候補者とした理由

高岡成典氏は配電線部門の業務に精通しており、当社の取締役副社長等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 9	たか はし けん いち 高橋 健一 (昭和29年9月24日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任期間（本株主総会終結時） 取締役会出席回数	18,600株 4年 16回／17回
-------------------	--	-----------	---	--------------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月	当社入社	平成29年 7月	当社取締役副社長副社長執行役員
平成23年 7月	当社常務執行役員中央支店長		安全・環境・品質本部長、営業・施工管理担当
平成25年 6月	当社取締役常務執行役員		(現在に至る)
平成26年 6月	当社特別営業推進役		
平成27年 1月	当社上席執行役員東京営業本部副本部長		
平成27年 6月	当社取締役専務執行役員		
平成28年 6月	当社取締役副社長副社長執行役員		

取締役候補者とした理由

高橋健一氏は屋内線・環境設備部門の業務に精通しており、取締役副社長副社長執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 10	なが おか しげる 長岡 滋 (昭和31年8月26日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任期間（本株主総会終結時） 取締役会出席回数	4,900株 1年 12回／12回
--------------------	---	-----------	---	-------------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月	当社入社
平成28年 7月	当社常務執行役員北関東・北信越営業本部長
平成29年 6月	当社取締役常務執行役員
平成29年 7月	当社取締役常務執行役員東京営業本部長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

長岡 滋氏は屋内線・環境設備部門の業務に精通しており、北関東・北信越営業本部長及び取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 11	なか ま とし お 仲摩 俊男 (昭和35年2月25日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任期間（本株主総会終結時） 取締役会出席回数	8,500株 3年 17回／17回
--------------------	--	-----------	---	-------------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月	当社入社
平成26年10月	当社上席執行役員北関東・北信越営業本部長兼 埼玉支社長
平成27年 6月	当社取締役常務執行役員
平成29年 6月	当社取締役副社長副社長執行役員 営業統轄本部長(現在に至る)

取締役候補者とした理由

仲摩俊男氏は屋内線・環境設備部門の業務に精通しており、取締役副社長副社長執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

12

もり と よし み
森 戸 義 美
(昭和31年1月5日生)

再 任

所有する当社株式の数 18,400株
取締役在任期間 (本株主総会終結時) 4年
取締役会出席回数 17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
平成25年 7月 当社常務執行役員神奈川支店長
平成26年 6月 当社取締役常務執行役員
平成27年 6月 当社取締役副社長
平成28年 6月 当社取締役社長社長執行役員(現在に至る)

取締役候補者とした理由

森戸義美氏が取締役社長社長執行役員として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

13

やま ぐち しゅう いち
山 口 秀 一
(昭和31年9月30日生)

再 任

所有する当社株式の数 6,700株
取締役在任期間 (本株主総会終結時) 2年
取締役会出席回数 17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社
平成27年 7月 当社上席執行役員エネルギーシステム本部長
平成28年 6月 当社取締役常務執行役員
平成29年10月 当社取締役常務執行役員エネルギーシステム本部長、技術・戦略事業担当(現在に至る)

取締役候補者とした理由

山口秀一氏は工務関係部門の業務に精通しており、取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

14

ゆき むら とおる
雪 村 透
(昭和32年12月3日生)

再 任

所有する当社株式の数 10,200株
取締役在任期間 (本株主総会終結時) 2年
取締役会出席回数 17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成27年 6月 当社執行役員(関工商事株式会社出向(同社取締役社長))
平成28年 6月 当社取締役常務執行役員
平成28年 7月 当社取締役常務執行役員経理・ITシステム担当(現在に至る)

取締役候補者とした理由

雪村 透氏は管理部門の業務に精通しており、取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等が当社の経営に寄与するものと判断したためであります。

第3号議案 取締役賞与金支給の件

当事業年度末現在の取締役14名（うち社外取締役2名）に対しまして、当期の業績等を勘案し取締役賞与金120,000,000円の支給をお願いするものであります。

以 上

【ご参考】 当社の社外取締役に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

- (1) 当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者
- (2) 当社の主要株主（間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主）の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者
- (3) 当社の主要借入先（借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先）の業務執行者
- (4) 当社の主要取引先（取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先）の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社から多額の財産上の利益・寄付（役員報酬を除き1,000万円超）を受けている者または団体に所属している者
- (7) 社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
- (8) 近親者（配偶者及び2親等内の親族）が(1)～(6)に該当する者（役員及び重要な使用人に限る）
- (9) 過去5年間(2)～(8)に該当していた者

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦4丁目8番33号 当会社本社（1階講堂）
電話 03 (5476) 2111（代表）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。